



広川町ワンヘルス推進宣言

新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症は、森林開発などの土地利用の変化が気候変動の一因となって、地球温暖化や生態系の劣化が進み、人と野生動物の生息区域が変化したことで、動物の持つ病原体が人にも感染するようになったと言われています。

このような状況から人獣共通感染症に対応するために、人と動物の健康と環境の健全性を一つのものとして捉える「ワンヘルス」の理念のもと、総合的な取組みが求められています。

福岡県では、全国に先駆けて「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るための6つの基本方針や行動計画を策定しました。

本町も、ワンヘルスの理念のもとに下記の事項に取り組み、ワンヘルスを推進することをここに宣言します。

記

- 1 ワンヘルスの基本方針を具体化する福岡県ワンヘルス推進行動計画に連携協力するとともに、ワンヘルス実践施策を推進します。
- 2 町民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行います。

令和6年6月10日

広川町長 氷室 健太郎